

報道関係者各位  
プレスリリース

2022年6月15日  
株式会社アイケンジャパン

## 堅実なアパート経営のアイケンジャパン コロナ禍で賃貸需要が落ち込む中、影響を受けなかった 「決め物経営」を商標登録

アパートの企画・施工・販売と賃貸管理を行う株式会社アイケンジャパン(本社：福岡県福岡市と東京都港区、代表取締役：中島 厚己、以下 アイケンジャパン)は2022年3月29日付、2022年4月14日付で、「決め物経営」「決め物アパート経営」「決め物マンション経営」「決め物」の4件の商標登録を完了しましたことを発表いたします。

「決め物」とは不動産業界で「本命物件、人気物件」のことを指し、魅力的で入居が決まりやすい物件に用いられる用語です。

今回の商標登録により、決め物にこだわった当社のブランド価値の向上が期待されます。



## ■ アイケンジャパンの決め物アパート経営

当社は 2006 年の創業以来、物件選びの目が厳しい社会人女性に満足していただけるアパートづくりを徹底的に追及し、1,000 棟以上のアパートを引渡してまいりました。

設備、デザイン、セキュリティあらゆる角度からこだわった「決め物物件」をつくり続けてきた結果、入居率は 99.7%、収益稼働率は 98.3%(※)という実績を維持しています。

設立から今も守り続けている「失敗大家をつくらない」というこだわりを変えることなく、これからも入居者様、オーナー様にとって信頼できるパートナーであり続けます。

※入居率 99.7%：2021 年 アイケンジャパン施工物件年間平均入居率実績

収益稼働率 98.3%：2021 年 12 月末時点のアイケンジャパン施工物件平均。収益稼働率とは新築満室時の年間家賃収入想定(100%)に対して実際どれだけ家賃収入があったかを示す独自指標(商標登録番号：第 5997272 号)

## ■ 商標登録について

下記は、経済産業省特許庁に正式に認可された登録商標です。

### 【商標権者】

株式会社アイケンジャパン

### 【登録日】

2022 年 3 月 29 日、2022 年 4 月 14 日

### 【登録番号】

決め物経営	商標登録第 6536702 号 (T6536702)
決め物アパート経営	商標登録第 6536703 号 (T6536703)
決め物マンション経営	商標登録第 6536704 号 (T6536704)
決め物	商標登録第 6544734 号 (T6544734)

▼ アイケンジャパン“決め物”アパート経営オンデマンドセミナーはこちらから

[https://aikenjapan.jp/ondemand\\_seminar/](https://aikenjapan.jp/ondemand_seminar/)

“決め物”アパート経営について代表の中島が解説しています。

## ■ 会社概要

社名 : 株式会社アイケンジャパン

本社所在地 : 福岡県福岡市中央区天神 2 丁目 7 番 21 号  
東京都港区赤坂 7 丁目 1 番 16 号

設立 : 2006 年 8 月 18 日

資本金 : 1 億円

代表者 : 代表取締役 中島 厚己

事業内容 : アパートの企画・販売・設計・施工・監理、不動産管理・売買仲介

URL : <https://aikenjapan.jp/>